



やまだ いっこう

山田一功県政レポート

平成30年5月27日発行 Vol.13

発行者 山梨県議会議員 山田一功 甲斐市宇津谷1008 Tel:055-226-8111
http://www.yamada-ikko.info/ E-mail:ikkoyama@green.ocn.ne.jp

今年も魅力ある山梨の創生を目指し、県民の皆様と共に歩んで参ります。

平成30年2月28日(水)、定例県議会にて、一般質問をさせていただきました内容を中心に報告させていただきます。質問の様子がTV録画でご覧いただけます。(上記ホームページへ)

山田一功



2月定例会にて質問中



資料を手に質問をする山田一功

発言をする山田一功

平成30年度2月議会議決項目等

●知事提出議案

- 山梨県防災基本条例制定の件
- 山梨県指定通所支援の事業等に関する基準等を定める条例等中改正の件
- 山梨県立フラワーセンター設置及び管理条例中改正の件
- 平成30年度山梨県一般会計予算
- 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
- 平成30年度山梨県災害救助基金特別会計予算
- 平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
- 平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 平成29年度山梨県一般会計補正予算
- 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

●議員提出案件

- 山梨県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例制定の件
- 介護福祉士の養成教育に対する支援を求める意見書
- 消防団員の確保対策の充実を求める意見書
- 2025年国際博覧会の誘致に関する決議

平成30年度6月議会は
6月19日(火) 予定で開会いたします。



2月28日議会傍聴いただいた皆様

2月定例県議会(2/19~3/23)一般質問要旨

Q 山梨県防災基本条例における地区防災計画について

- 地区防災計画について
 - A.自治会や小学校区などを単位として、住民や事業者などの皆さん方が、平時や災害発生時において取り組むべき身近な防災活動の内容について、具体的に定めることにより、自助・共助による地域防災の更なる向上につなげていく。
- 地区防災計画の内容について
 - A.地域の実情に応じて、住民の方々が防災マップを活用したり、役割分担等を定めながら、地形や住民構成など、状況に応じて自由かつ具体的に内容を定めていく。
- 地区防災計画策定の効果について
 - A.地域住民の方々が、自ら防災対策を定めることにより、平常時からの防災意識を高めるとともに、災害発生時における的確な避難行動を可能にし、地域の信頼が築かれ、良好な地域コミュニティの形成を促進すると考えている。
- 地区防災計画の普及促進について
 - A.明年度は、県内四地域に各一ヶ所のモデル地区を選定し、県から防災アドバイザー等を派遣しながら、訓練を実施し、普及を図っていく。

Q 林業の担い手の人材育成と確保について

- 本県の林業の担い手の現状と課題について
 - A.林業就業者は長期的に減少傾向であったが、平成27年の調査では増加している。しかし65歳以上の割合が高い状況なので、若い人材の確保、育成が課題。
- 林業の担い手の人材育成と確保について
 - A.都内で開催する就職フェアなどに、本県林業の魅力を発信するとともに、既に就業した方に対して、林業機械の免許取得に向けた研修等、担い手の育成・確保に取り組んでいる。
- 林業の担い手の定着に向けた今後の取り組みについて
 - A.雇用条件の改善に取り組む助言を行うほか、作業の省略化に資する高性能林業機械の導入等の支援や、労働災害防止に向け安全技術研修を行っている。

Q 民泊新法への県の対応について

- 県民や住宅宿泊事業者への方の周知について
 - A.今月23日に市町村の担当者を対象に、民泊制度の趣旨や手続等に関する説明会を開催した。また、新規事業を希望する方に対し、新たな説明会の開催や、県のHPに新たに特設ページを設けるなど周知を図っている。

●健全な民泊に向けた事業者への県の対応について

- A.事業者に対し、外国語による案内や、周辺住民からの苦情への対応等、旅館業法にはない措置を義務づけし、立入検査を実施するなど、指導監督を行っていく。

Q 日本とロシアの地域間交流の促進について

- ロシアとの地域間交流に関する取り組みについて
 - A.自治体間交流における新規の交流開始や、既存の交流拡大等の取り組みを通じてロシア全土に交流を拡げるための調査を実施している。
- スヴェルドロフスク州との交流を検討するに至った経緯について
 - A.自然豊かな地域であり、200年にわたって宝石を採掘してきた歴史があるほか、主な産業が機械や金属加工等、本県との共通点を有した地域であるため。
- スヴェルドロフスク州との交流に向けた取り組みの内容について
 - A.調査を行う中で、どのような分野で交流が可能なかの協議し、また交流イベントを開催するほか、現地旅行会社に本県の観光情報を提供し誘客を図っていく。
- スヴェルドロフスク州との交流により期待される効果について
 - A.ロシアは1億4000万人を超える国であり、昨年の訪日旅行者数が前年度40%も増加していることから、交流を通じて誘客促進につながると期待される。

Q 高病原性鳥インフルエンザ対策について

- 香川県での発生を受けた本県の対応について
 - A.県内全ての家禽の所有者に対し、FAX等で直ちに発生情報を行うとともに、防鳥ネットの点検や施設内の消毒等、衛生対策の実施について、改めて徹底を図った。
- 本県で発生した場合の防疫措置について
 - A.家畜保健衛生所じゃ、365日24時間体制で、通報に備えており、連絡を受けた場合、直ちに立入検査を実施し、速やかに検査及び国への報告を行う。この検査でウイルスが確認された場合、殺処分、消毒、移動制限等、防疫措置を行う。
- 防疫措置に係る組織体制について
 - A.知事を本部長とする県対策本部と、発生農場を所管する家畜保健衛生所の所長を本部長とする現地対策本部を設置し、発生農場の防疫措置を実施し、最大1,000人を超える人員による24時間体制で対応していく。
- 発生を予防するための取り組みについて
 - A.定期的に巡回指導を行い、実施状況を確認するとともに、死んだ野鳥についても検査を実施している。特に、渡り鳥が飛来し、発生リスクが高まるシーズン前に100羽以上飼養する農場に対して、集中的に巡回指導を行い、万全を期していく。

※山田一功オフィシャルHPから質問の様子がTV録画でご覧いただけます。

